

氏名(本籍)	おか さか まさ こ 岡坂昌子(茨城県)		
学位の種類	博士(医学)		
学位記番号	博甲第4840号		
学位授与年月日	平成20年7月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	Psychosocial study on suicide attempts among substance abusers: Proximal related factors and distal related factors (物質乱用者の自殺企図に関する心理社会的研究：近位関連要因と遠位関連要因を中心に)		
主査	筑波大学教授	博士(医学)	朝田 隆
副査	筑波大学教授	医学博士	有波 忠雄
副査	筑波大学教授	医学(博士)	土屋 尚之
副査	筑波大学講師	医学(博士)	岡田 昌史

論文の内容の要旨

(目的)

物質使用障害と自殺行動の関連性はよく知られているが、この問題について日本ではほとんど研究されていない。本研究では、以下の点について検討を行った。

- (1) 物質乱用者の自殺企図の有病率を把握する。
- (2) 自殺企図の既往歴の有無による薬物使用の状況や身体・精神医学的問題、養育環境の比較を行う。
- (3) 自殺企図の既往歴のある物質乱用者については自殺企図時の状況についてさらに詳細に質問し、自殺企図の関連要因を検討する。

(対象と方法)

8つの薬物依存者社会復帰施設に通所または入寮している101人の物質乱用者を対象とした。全員男性である。本研究では生涯の希死念慮・自傷・自殺企図の既往歴、薬物使用の状況、身体的・精神医学的問題の有無、16歳以下の幼少期の親密な他者との別離体験の有無を質問した。また、アルコール依存についてはCAGEを、うつ症状の測定には調査時点より1週間前からのうつ症状を測定するCenter for Epidemiological Studies Depression Scale (CES-D)を、16歳までの両親の養育態度の測定にはParental Bonding Instrument (PBI)を用いた。回答を得たのうち、自殺企図の既往により「自殺企図あり群」と「自殺企図なし群」の2群に回答者を分類し、比較した。

(結果)

- (1) 希死念慮、自傷および自殺企図有病率

希死念慮を抱いた者は55.4%、自傷は51.5%、自殺企図は49.5%であった。

- (2) 「自殺企図あり群」と「自殺企図なし群」の比較

薬物使用頻度や使用年数、断薬期間、CAGE得点に有意差は見られなかった。薬物開始年齢は「自殺企図あり」群が「自殺企図なし」群に比べて有意に低かった。「生涯の精神医学的問題」やCES-D得点は

「自殺企図あり」群が「自殺企図なし群」に比べて有意に高かった。PBI 得点は「自殺企図あり群」が「自殺企図なし群」に比べて父母の care 得点が有意に低かったが、overprotection 得点に有意差は見られなかった。現在の年齢は、「自殺企図あり」群が「自殺企図なし群」に比べて有意に低かった。

(3) 「自殺企図あり群」における自殺企図の状況

自殺を試みた 50 人中 36 名 (70.0%) が薬物の効果が残っている間に自殺企図を行っていた。自殺企図の動機は「家族 (40.0%)」, 「対人関係 (42.0%)」, 「薬が止まらないから (42.0%)」が多かった。自由記述には、配偶者や親密な女性、親、周囲の人間関係における行き詰まり感や、他人に理解されないことなどが多く見られた。自殺企図の手段は、「普段使用している薬物 (36.0%)」や「刃物・刺器 (36.0%)」, 「処方薬 (30.0%)」が多かった。

(考察)

(1) 希死年慮、自傷および自殺企図有病率

自殺企図の有病率は日本の一般人口と比較して高く、先行研究のアルコールや処方薬依存者と比較しても高かった。

(2) 自殺企図の関連要因についての検討

i. 薬物使用と自殺企図について

自殺企図がある者が、自殺企図がない者に比べて薬物使用開始年齢が低かった。低年齢で薬物に暴露することが社会性・人格形成上の発達に影響を及ぼし、自殺企図に至るような経路の可能性が示唆された。また、7 割の者が薬物の効果が残っている間に自殺企図を行った経験があり、自殺企図手段としても普段使っている薬物や処方薬が用いられている。このことから、薬物使用それ自体が自殺企図の近位関連要因として影響していると考えられた。

ii. うつ症状などの合併する精神医学的問題と自殺企図について

「自殺企図あり群」が「自殺企図なし群」に比べて調査時点でのうつ得点が高く、「生涯の精神医学的な問題」を持つ者が多かった。合併する精神障害を有する物質乱用者は、これがない物質乱用者よりも自殺企図を行う傾向があることは先行研究でも指摘されており、本研究でも同様の結果を示した。自殺企図がある者が、自殺企図がない者よりうつ得点が高かったことから、自殺企図にうつが関与していた可能性が示唆された。

iii. 対人関係と自殺企図との関連について

「自殺企図あり群」が「自殺企図なし群」に比べて、父母の care 得点が低かった。物質乱用者の自殺企図には、父母の冷たさや拒絶的な態度が遠位関連要因として関与していることが示唆された。また、最近の家族や対人関係の行き詰まり感が自殺企図のきっかけとなっており、この点で家族関係や対人関係は近位関連要因としても働いていた。

iv. 調査時年齢と自殺企図について

「自殺企図あり群」が「自殺企図なし群」に比べて、調査時点で低年齢であったことについては、「自殺企図あり群」では早い時期から問題が生じ、低年齢で事例化して施設につながりやすいことや、「自殺企図あり群」からは自殺既遂者が除かれるため、結果としてこの群の平均年齢が下がる可能性が考えられた。

以上の結果から、自殺企図を防ぐ手段としては、短期的には物質使用の中止や最近の親密な他者との関係性に介入することから直接的な効果が得られると思われた。また、長期的な視点からは、うつ症状などの精神医学的な問題の治療、薬物依存症そのものの治療、父母の養育体験を視野に入れた精神療法的対応が必要であると思われた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

物質使用と自殺の関係について、着実な視点に立って新たな知見をもたらした点に大きな価値を有する。学位論文審査委員会において審査委員全員出席のもとに最終試験を行い、論文について説明をもとめ、関連事項について質疑応答を行った結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（医学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。